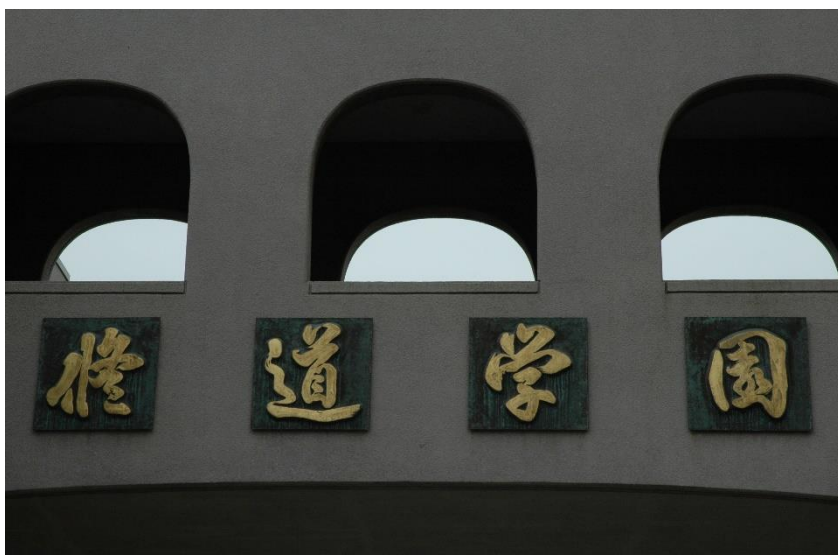




2023年度 事業報告書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

学校法人 修道学園

1 法人の概要

1 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

TEL 082-830-1129 Fax 082-830-1329

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>

2 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島浅野藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教(天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を分かり易く教えるのが教育である。)」をひき、教師は人の道、学びの道を分かり易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校・修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校では「報恩感謝・実践」を掲げ、そして広島修道大学では理念に「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現に努めています。

3 学校法人の沿革

1725(享保10)年 11月	広島浅野藩藩校「講学所」創始。
1878(明治11)年 6月	藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、浅野学校と称す。
1905(明治38)年 4月	私立修道中学校設立認可。
1920(大正 9)年 7月	校名を修道中学校と改称。
1933(昭和 8)年 4月	校名を財団法人修道中学校と改称。
1947(昭和22)年 4月	学制改革により新制中学校併設。
1948(昭和23)年 5月	学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。
1951(昭和26)年 2月	私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。
1952(昭和27)年 3月	修道短期大学商科(第2部)設置認可。
1956(昭和31)年 4月	修道短期大学商科(第1部)設置認可。
1960(昭和35)年 1月	広島商科大学商学部設置認可。
1971(昭和46)年 3月	広島商科大学大学院設置認可。
1973(昭和48)年 1月	広島修道大学人文学部設置認可。
1973(昭和48)年 4月	広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。 広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。
1974(昭和49)年 4月	大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。
1976(昭和51)年 1月	広島修道大学法学部設置認可。
1996(平成 8)年 12月	広島修道大学経済科学部設置認可。
2001(平成13)年 12月	広島修道大学人間環境学部設置認可。
2003(平成15)年 11月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。
2005(平成17)年 1月	広島修道大学短期大学部廃止認可。

2015(平成27)年	1月	学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。
2015(平成27)年	4月	学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。
2016(平成28)年	10月	広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。
2017(平成29)年	3月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。
2017(平成29)年	4月	広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。
2017(平成29)年	11月	鈴峯女子短期大学廃止認可。
2019(平成31)年	4月	広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、 共学化。
2023(令和 5)年	8月	広島修道大学人文学部社会学科設置認可。

4 設置する学校・学部・学科等

(1) 広島修道大学	商 学 部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人 文 学 部	人間関係学科	1973 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
		英語英文学科	1973 年度開設
	法 学 部	法律学科	1976 年度開設
		国際政治学科	1990 年度開設
	経済科学部	現代経済学科	1997 年度開設
		経済情報学科	1997 年度開設
	人間環境学部	人間環境学科	2002 年度開設
	健康科学部	心理学科	2017 年度開設
		健康栄養学科	2017 年度開設
	国際コミュニティ学部	国際政治学科	2018 年度開設
		地域行政学科	2018 年度開設
		商学研究科	1971 年度開設
大 学 院		人文科学研究科	1978 年度開設
		法学研究科	1981 年度開設
		経済科学研究科	2001 年度開設
(2) 修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3) 広島修道大学ひろしま協創高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(4) 修道中学校			1947 年度開設
(5) 広島修道大学ひろしま協創中学校			1947年度開設

5 学部・学科等の学生数の状況（2023年5月1日現在）

（1）広島修道大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	商	155	164	620	679
	経 営	140	154	560	611
人 文	人 間 関 係〔社会学〕	60	67	240	256
	教 育	100	127	400	467
	英 語 英 文	110	102	440	464
法	法 律	195	212	780	881
	国 際 政 治	-	-	-	4
経 済 科 学	現 代 経 済	115	126	460	517
	経 済 情 報	115	128	460	510
人 間 環 境	人 間 環 境	115	120	460	500
健 康 科 学	心 理	80	84	320	364
	健 康 栄 養	80	82	320	317
国際コミュニティ	国 際 政 治	75	80	300	319
	地 域 行 政	75	76	300	334
小	計	1,415	1,522	5,660	6,223

（2）広島修道大学大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商 学	商 学 M	8	0	16	0
	経 営 学 M	12	3	24	6
	商 学 D	2	0	6	0
	経 営 学 D	3	0	9	0
人 文 科 学	心 理 学 M	14	7	28	15
	社 会 学 M	5	2	10	7
	教 育 学 M	5	1	10	2
	英 文 学 M	5	2	10	7
	心 理 学 D	2	1	6	3
	英 文 学 D	3	0	9	0
法 学	法 律 学 M	5	5	10	13
	国 際 政 治 学 M	10	0	20	1
経 済 科 学	現代経済システムM	8	3	16	6
	経 済 情 報 M	8	0	16	0
	現代経済システムD	2	0	6	0
	経 済 情 報 D	2	0	6	0
小	計	94	24	202	60

(3) 修道高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制 普 通 科		300	286	900	842

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制 普 通 科		400	234	1200	729

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制 普 通 科		276	288	828	856

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制 普 通 科		120	53	360	170

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
広 島 修 道 大 学	109.6%	108.7%	107.5%	107.1%	107.1%
修 道 高 等 学 校	95.3%	95.6%	94.6%	93.2%	93.6%
広島修道大学ひろしま協創高等学校	39.6%	47.7%	56.3%	58.5%	60.8%
修 道 中 学 校	104.0%	103.9%	104.1%	103.7%	103.6%
広島修道大学ひろしま協創中学校	21.9%	34.4%	48.9%	50.3%	47.2%

注) ①広島修道大学には大学院を含む。

②広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校は、2019年4月1日に
広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校に校名変更、共学化。

7 役員の概要（2023年5月29日現在）

理事 31 人（理事長1人、専務理事1人含む）

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事定数は31人と規定されており、その内訳は、広島修道大学長、修道高等学校長（修道中学校長兼務）、広島修道大学ひろしま協創高等学校長（広島修道大学ひろしま協創中学校長兼務）、評議員互選理事17人、学識経験者11人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	職 業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学)修道学園理事長
専務理事	住田 敏	2009. 5.25	常勤	(学)修道学園専務理事
理事	谷口 泉	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校校長
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	森本 弘道	1988. 5.21	非常勤	(株)もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5.27	非常勤	(株)福屋代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5.27	非常勤	(株)中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役社長
理事	佐々木茂喜	2017. 5.24	非常勤	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
理事	迫谷 章	2020. 5.26	非常勤	(株)中電工代表取締役会長
理事	細田 信行	2021. 6.21	非常勤	(株)ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
理事	白井浩一郎	2023. 5.29	非常勤	(株)サクラオブルフリーアンドディスティラリー代表取締役社長
理事	田中 順子	2023. 5.29	非常勤	(株)ザイエンス代表取締役会長
理事	深山 英樹	2012. 5.28	非常勤	元広島ガス(株)代表取締役
理事	高木 一之	2005. 5.27	非常勤	広島信用金庫特別顧問
理事	松井 敏	2014. 5.27	非常勤	(株)広重代表取締役社長
理事	上野 淳次	1999. 5.27	非常勤	(学)上野学園理事長
理事	古井 泰	2023. 4. 1	非常勤	(株)東洋デーリィ製菓代表取締役
理事	伊藤 智宏	2023. 5.29	非常勤	大旗連合建築設計(株)取締役部長
理事	藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
理事	増田 尚史	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	大澤 真也	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	仲村 靖	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
理事	前田 純一	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
理事	大森 彰人	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
理事	佐渡 紀子	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
理事	吉村 達裕	2018. 4. 1	常勤	(学)修道学園事務局長
理事	柚木 尚美	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長兼総務部長
監事	甲斐野正行	2018. 5.23	非常勤	弁護士 弁護士法人広島メープル法律事務所
監事	東山 浩幸	2019. 5.29	非常勤	ひろぎん証券(株)取締役会長
監事	藏田 修	2023. 5.29	非常勤	公認会計士 広島総合法律会計事務所

＜役員賠償責任保険制度への加入＞

私立学校法に従い、理事会決議により2021年11月1日から役員賠償責任保険に加入しました。

- (1) 保険契約者 学校法人修道学園
- (2) 被保険者 記名法人 … 学校法人修道学園
個人被保険者… 理事・監事
- (3) 補償内容 ①役員（個人被保険者に関する補償）
法律上の損害賠償金、争訟費用等
②記名法人に関する保証
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- (4) 支払い対象とならない主な場合
法律違反に起因する対象事由等
- (5) 保険期間中総支払限度額 10億円

8 評議員の概要（2023年5月29日現在）

評議員 63 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員定数は63人と規定されており、その内訳は、教職員互選評議員21人、卒業生互選評議員17人、学識経験者11人及び在学者の保護者互選評議員14人となっています。

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
森本 弘道	1984. 5. 24	非常勤	(株) もみじ銀行元頭取
大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株) 福屋代表取締役会長
山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株) 中国新聞社特別顧問
棕田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役社長
佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株) 中電工代表取締役会長
細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株) ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
白井浩一郎	2023. 5. 29	非常勤	(株) サクラオブルワリーアンドディスティラリー代表取締役社長
田中 順子	2023. 5. 29	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長
山下 泉	1993. 5. 26	非常勤	ゼネラル興産(株)代表取締役会長
大塚淳八郎	1987. 5. 23	非常勤	OFFICE OTSUKA
高木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
深山 英樹	2011. 5. 27	非常勤	元広島ガス(株)代表取締役
貴名 賢	1996. 5. 27	非常勤	大栄電業(株)取締役会長
上田 宗岡	1988. 5. 21	非常勤	上田宗箇流家元
伊藤 學人	1999. 5. 27	非常勤	(株) イトー代表取締役会長
廣谷 清	2012. 5. 28	非常勤	(株) ヒロタニ取締役社長
中村靖富満	2012. 5. 28	非常勤	(株) やまだ屋代表取締役
鵜野 徳文	2016. 9. 26	非常勤	(株) ヒロテック代表取締役社長
上野 淳次	1987. 5. 23	非常勤	(学) 上野学園理事長
松井 敏	2001. 12. 3	非常勤	(株) 広重代表取締役社長

近藤 博樹	2017. 4. 1	非常勤	(株)総合広告社代表取締役社長
若宮 寿仁	2019. 6. 8	非常勤	無
大原 正己	2020. 4. 1	非常勤	大原会計事務所所長税理士
住田 敏	2022. 4. 1	非常勤	無
斉藤真由美	2022. 4. 1	非常勤	無
古井 泰	2023. 4. 1	非常勤	(株)東洋デーリィ製菓代表取締役
光井 利成	2023. 4. 1	非常勤	広島ガス湯来販売(株)代表取締役
勝部 直美	2022. 4. 1	非常勤	無
藤井 知幸	2023. 4. 1	非常勤	(株)NTT ドコモ担当課長
石本 和輝	2023. 4. 1	非常勤	中本造林(株)製造部次長
伊藤 智宏	2021. 5. 11	非常勤	大旗連合建築設計(株)取締役
安達 智洋	2022. 4. 1	非常勤	広島市立北部医療センター安佐市民病院消化器外科部長
山田 岳晴	2023. 5. 11	非常勤	福井大学大学院工学研究科講師
中濱やよい	2021. 5. 11	非常勤	医療法人なかはまハートクリニック理事
土井 由希	2022. 4. 1	非常勤	(株)ライノ代表取締役
森川 薫	2023. 5. 11	非常勤	無
藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
村上 雅信	2020. 4. 1	非常勤	廿日市市観光課課長
高橋 容子	2022. 4. 1	非常勤	セブンイレブン広島家庭裁判所前店マネージャー
増田 尚史	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
大澤 真也	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
仲村 靖	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
河口 和也	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
奥谷 健	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
前田 純一	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
大森 彰人	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
佐渡 紀子	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
池内 啓	2023. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教頭補佐
土岸 弘典	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
白木 雅文	2012. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
栗本 潤	2022. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
佐藤 正典	2017. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
吉村 達裕	2011. 5. 27	常勤	(学)修道学園事務局長
柚木 尚美	2021. 4. 1	常勤	広島修道大学総務部長兼総務部長
前田 輝美	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学財務部長
竹川 誠	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校事務長
大橋 康雄	2015. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校財務課長
池田 肇	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校事務長

9 教職員の概要（2023年5月1日現在）

（1）教 員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計			専 任	非常勤
商 学 部	1		22	11	2			36	80	116	53.2	54.5
人 文 学 部		1	29	5	1	2		38	105	143	51.2	56.1
法 学 部			12	6	1	4		23	55	78	48.6	52.2
経 済 学 部			16	11	3			30	37	67	47.6	53.1
人間環境学部		1	10	3	1	3		18	30	48	49.6	52.1
健 康 学 部		1	20	2	1	2	2	28	20	48	52.4	50.3
国際コミュニティ学部		1	15	3	1	2		22	14	36	55.2	54.8
計	1	4	124	41	10	13	2	195	341	536	51.2	54.0

②修道高等学校・修道中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専任	非常勤
高 等 学 校	1	1	45	1			48	9	57	49.1	53.9
中 学 校		1	34		4		39	0	39	45.5	-
計	1	2	79	1	4		87	9	96	47.5	53.9

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専任	非常勤
高 等 学 校	1	1	46				48	23	71	38.7	48.0
中 学 校		1	14				15	0	15	37.3	-
計	1	2	60				63	23	86	38.4	48.0

(2) 職 員

①広島修道大学、大学院

区 分	人 数	平均年齢
専 任	156	44.2
非 常 勤	33	48.1
計	189	44.9

*専任には法人本部職員 4 名を含む。

非常勤には法人本部職員 4 名を含む。

②修道高等学校・修道中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	15	44.2
非 常 勤	0	-
計	15	44.2

*専任には法人監査室職員 1 名を含む。

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	11	46.5
非 常 勤	0	-
計	11	46.5

2 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

(2) 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

(3) 多様な人々との「協創」

グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と「協力して価値を創造」（「協創」）し、学びあう態度を養うこと。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが円滑に大学での学修を開始し、学士課程をとおして深い学識を身につけ、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を教育課程の編成方針として明示します。

(1) 基礎から発展へ

学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置きます。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設けます。

(2) 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設けます。

(3) 経験の拡充

「協創」して実社会・地域社会を学べるように、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設けます。グローバル教育科目及び留学制度を充実させて、多様な価値観や異文化の理解を促します。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができる可能性を持った人を受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示します。

(1) 求める学生像

世界、日本及び地域社会に関心を持つ人、商業、経営、経済、情報、文化、言語、社会、教育、心理、健康、法律、国際政治、環境、地域行政等に関心を持つ人、スポーツ・文化活動・ボランティア活動に取り組む人、多様な人々と「協創」して課題を解決しようとする人を広く国内外から求めます。

(2) 入学試験制度と評価

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、(1)一般選抜、(2)共通テスト利用選抜、(3)一般・共通テスト併用選抜を実施し

ます。上記の要素に加え、多様な人々と「協創」して学ぶ態度を見るために(4)総合型選抜、(5)学校推薦型選抜（公募）、(6)学校推薦型選抜（指定校）、(7)学校推薦型選抜（附属校）、(8)社会人選抜、(9)帰国生選抜、(10)外国人留学生選抜、(11)編入学試験、学士入学試験などの入学試験を実施します。

合否判定にあたっては、共通テスト、個別学力検査、調査書、面接、出願書類等を組み合わせ、多面的・総合的に評価・判定します。

(3) 本学の教育を通じて養う能力

本学の教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と「協創」して学びあう能力を身に付けた学生を育成します。

2 中期的な計画及び事業計画の達成状況

(1) 中期事業計画（2020～2024年度）

学校法人修道学園は、享保10年（1725年11月4日）、広島藩の藩学「講学所」として始まり、以後294年を超えて有為な人材の育成に取り組んでいます。

現在では、2015年4月の鈴峯学園との合併により、修道中学校・修道高等学校、広島修道大学に加え、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校の3設置学校を擁する、西日本でも有数の総合学園となりました。

学校法人修道学園は、激変する社会の中でさらなる法人としての運営基盤の強化を目指し、教育機関としての責務を果たすために以下のとおり今期の重点項目を定め、次代を担う有為な人材の育成を続けてまいります。

【今期の重点項目】

1. 教育力の強化
2. 内部質保証（教育成果の充実）
3. 教育環境の整備
4. 生徒・学生募集力の強化
5. 組織運営・ガバナンスの強化
6. 研究活動の推進
7. 地域連携・地域貢献の推進

*6,7は大学部のみ

【広島修道大学】

建学の精神：道を修める

教育目標：地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成

VISION : 『地域の元気を、修大から』

修大は地域の経済、社会を牽引する有為な人材を数多く輩出してきた。今後も中国四国の燦然たる大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標に、より一層の発展を目指したい。

そのために、「地域の元気を、修大から」をvisionとして掲げ、活発な教育・研究活動、盤石な運営体制の強化に向けて7つのmissionを設定した。18歳人口の減少、世界的規模の大学の序列化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。談論風発の気風をもって教職員が一丸となり各事業に取り組んでいくこととする。

アクションプラン

1. 教育力の強化
- ①教育の充実と質保証

-
- ②キャリア教育の充実
 - ③グローバル教育の充実
 - ④学生生活支援
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①内部質保証の整備と強化
 - 3. 教育環境の整備
 - ①大学設備・施設営繕工事の実施
 - ②学内禁煙環境の整備
 - ③学生生活支援
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①入試制度の見直し
 - ②入学定員厳格化対応
 - ③志願者の獲得
 - ④広報・広告の強化
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①組織改革・改善
 - ②財政基盤の強化
 - ③外部機関との連携強化
 - ④危機管理の強化
 - ⑤記念事業の実施
 - 6. 研究活動の推進
 - ①研究活動支援
 - ②産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築
 - 7. 地域連携・地域貢献の推進
 - ①地域連携事業の推進
 - ②スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進
 - ③産学官連携事業の推進

【修道中学校・修道高等学校】

建学の精神：道を修めた有為な人材の育成

教 育 目 標：尊親敬師・至誠勤勉・質実剛健・自治向上の精神

VISION：『修道の教育や環境は、一人ひとりの生徒を包み大きく伸ばす土壌』

294年の歴史を持つ本校の教育方針は、建学の精神である『道を修めた有為な人材の育成』を目指し、「知」を深め「こころ」を磨くことです。そして、知に偏ることなく人間として豊かな心を備えた人材の育成を指す『知徳併進』は、長く受け継がれてきた教育の土壌です。修道中学校・修道高等学校では、知識や能力を高める学力の向上はもちろん、学習や班（クラブ）活動に取り組む努力、知識を得る楽しさ、運動で汗を流すこと、あるいは友人や先生との交流など、経験するすべてのことが「学び」であると考えます。伝統ある修道の教育方針や学習環境は、生徒一人ひとりの学力を磨き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む肥沃な土壌であると信じています。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①ICT教育に関する教員研修の充実
 - ②新学力観に見合う授業運営能力の習得

-
- ③充実した教材研究のための時間の確保
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①大学進学実績の向上
 - ②修道ベーシックループリックの活用による教育成果の「見える化」
 - 3. 教育環境の整備
 - ①創始300年記念行事の計画と実施
 - ②危機管理の強化
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①高校からの募集の再検討
 - ②広報室の機能強化
 - ③中学入試改革
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①学校運営の強化
 - ②部署の職務内容の振り分けと再編成の検討
 - ③管理職構成の見直し
 - ④教科主任の職務内容の検討
 - ⑤事務職員の職務内容の検討

【広島修道大学ひろしま協創中学校・広島修道大学ひろしま協創高等学校】

建学の精神：報恩感謝・実践

教 育 目 標：「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的視野で考え、地域社会と協創する人材）の育成。そのために、4つの力（「探究型学力」「協創する力」「社会参画する力」「自己実現する力」）を身につける。

VISION：〈3つのビジョン〉

- ◆教育ビジョン：〈“生徒成長度 日本一”を目指す〉①確かな授業づくりの一助として、ICTを活用するなどの協働的な学びを推進する。②中高6年一貫教育を充実させる。③国際交流活動を通じて、国際理解教育を推進する。
- ◆教職員ビジョン：〈協創で働くからには〉①「凡事徹底、進取果敢。」を基本に据える。②“協創”（認め合う、深め合う、高め合う）するチームに。
- ◆学校経営ビジョン：〈10年先の姿を見据えて〉①目標生徒数（2025年～）約840名（中学校180名・高校660名）②中学校棟建設（2021年3月末）③修大内部推薦120名（2021年度～）

※上記のビジョンをもとに、地域から認められ、「選ばれる学校」として教職員が一丸となって取り組んでいく。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教員の資質と指導力の向上
 - ②次世代教育の推進
 - ③国際理解教育の推進
 - ④社会参画教育の推進
 - ⑤生徒指導の実践
 - ⑥学校生活の活性化
 - ⑦教育相談の充実
- 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①進路目標実現に向けた方策

- ②学力伸長に向けた方策
- 3. 教育環境の整備
 - ①中学棟の建設
 - ②事務システムの改善
 - ③LRCの活用
- 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①計画的な情報の発信
 - ②信頼関係の構築
 - ③募集・広報活動の継続的な展開
- 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①運営・組織体制の充実
 - ②教員研修の実施と充実

(2) 事業計画達成状況

【法人本部】

(1) 法人運営の充実

①法人としてのガバナンス体制等の強化

2025 年の学園創始 300 周年に向けて、多くの記念事業を計画しています。改正私立学校法への対応や、学園の長期ビジョンの確立が必要になります。これらの多くの経営課題に対応するため、8 月 1 日より理事長補佐を法人本部に新たに配置し、法人本部組織体制を充実させました。役員賠償責任保険については、10 月理事会において契約更新が承認されたので、11 月より役員賠償責任保険の契約を更新しました。大学部で 9 月 19 日に大地震を想定した防火・防災訓練を実施しました。昨年度との変更点として、発災時に全部局での安全確保・安否確認をすること及び同時に 2 か所での発災・救助要請を想定することを試行しました。また、防火・防災訓練の改善点について、既存の BCP（事業継続計画）に反映させました。危機管理アドバイザーを引き続き法人本部に配置し、各設置学校の危機管理についてアドバイスをを行いました。

②積極的な情報発信、情報公開の推進

Web のトップページに、大学部では「数字で見る修大の魅力」、「World Stage Program」等のトピックを表示し、中高部では学園創始 300 周年事業を表示し、協創中高部では大学進学実績を表示し、それぞれ積極的に情報発信を行うとともに広報に努めました。また、事業報告書、財務諸表、監査報告書、役員の報酬規程、役員名簿等を Web 等で公表しました。さらに、関係法令並びに寄附行為所定の規定に基づき、事業報告書、財務諸表、監査報告書、役員の報酬規程、役員名簿等を閲覧に供しました。

③三様監査の充実

5 月には 2022 年度決算について、7 月には 2023 年度の監査計画について、11 月に 2023 年度前期の中間決算について、三様監査を実施し、監査法人との緻密な連携を深めました。

④設置学校に係る関係所轄庁等への対応

8 月 30 日に 2024 年度からの人文学部社会学科（届出設置）の収容定員の増加に係る学則変更が文部科学大臣に認可されました。また、人文学部社会学科設置に係る寄附行為変更の届出を 9 月 14 日に行いました。社会学科の収容定員増に係る学則変更の認可に際して、学則を 2023 年 3 月末に遡って改正し、学則改正の届出を行いました。また、2023 年度中に改正された 2024 年 4 月 1 日施行の学則変更は、3 月末に全体の取り纏めを行い学則変更の届出を所轄庁に行いました。

⑤人事、給与等処遇に係る基本的事項の整備

10月の理事会において、働き方改革に伴い中高部の教員に対して時間外勤務手当を支給出来るよう就業規則等を改正し、4月に遡って施行しました。

⑥内部統制体制等の基本的方針の策定、各種施策の整備

文科省作成の「内部統制システムの整備について」及び「内部統制システム整備の基本方針（例）」を参考にして、本学園の「内部統制システムの整備の基本方針（案）」を作成し、監査法人に検証を依頼しました。

(2)資産の運用

①既定の基本方針、運用計画等に基づく資金運用の継続（資産分散したポートフォリオの継続形成）

2023年4月に計画に基づき、大学部・協創中高部あわせて9億2千万円のETFを新規購入し、6月に大学部の早期償還分の3億円のETFを追加購入しました。10月に大学部の早期償還分2億円、12月に協創中高部の満期償還分4千万円のETFを追加購入しました。

②法人として統合した資産運用の実施（資金運用委員会）

大学部だけでなく協創中高部が資金運用を計画どおり実施しました。協創中高部において、満期償還した国債について、中期資金運用計画を変更しETFによる資金運用を行いました。

(3)施設の整備

①大学部一体育館の建替等の実施（工事請負変更契約締結、建築確認申請、着工）

新体育館等の建設に係る起工式を6月8日に行いました。新体育館建設予定地にあるテニスコートとバレーコートに移設するために、新テニスコート等の工事が完了し、10月6日に両コートの引き渡しを受けました。また、同じく10月には既存テニスコート等の解体、12月からは新体育館の建設に着手しました。

②中高部一本館の建替事業等の継続

7月に新敬道館が完成し、引き渡しを受けました。また、新本館が11月末に完成し、年内に本館と図書館の引っ越しを完了しました。その後、旧本館の解体が行われています。

(4)将来構想の策定

学園将来構想の策定

学園全体の将来構想の策定は未着手であるため、2024年度に対応します。次期中期事業計画の策定と平仄を合わせて策定する予定です。大学部が、7月に「大学・高専機能強化支援事業」の「支援1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」に採択されました。2027年4月に「農学部」（仮称）の設置を検討し、3月の理事会・評議員会で農学部の2027年度からの開設が承認されました。新学部設置に際しては新校舎の建設も予定されており、大学部との情報共有を強化していきます。

(4)その他

①学園創始300年に向けて

引き続き学園300年史の編纂を続けています。資料編については、データが出そろいました。通史編の原稿も出そろい原稿検討小委員会で検討し、変更・加筆を依頼しました。また「学園創始300周年記念事業企画実行委員会」を6月に設置し、3回ほど委員会を開催しました。委員会において、実施する記念事業、記念ロゴマーク、キャッチフレーズを決定しました。

②恒常的な寄付金の募集

3月末時点で、大学部では体育館建設に係る寄附金3千2百万円が、中高部では本館建替えに係る寄附金2億2千8百万円が集まりました。

【大学部】

I.教育と学生支援の充実

1 教育の充実と質保証

- 1) 教学マネジメントの強化：①9月大学評議会において、教育の質保証体制強化を目的とした「教学マネジメント委員会規程」を制定し、教学マネジメント委員会を設置、運用を開始しました。初年度はPDCAシステムについて確認した上、チェック方法・計画立案方法を共有しました。同委員会における業務内容等に関して運営する中で課題があれば、都度解決することを確認しましたが、組織検証を踏まえた原案の学長への提出には至りませんでした。②5月大学運営会議で学長方針が出されたことを踏まえ、6月研究科委員会で策定に向けた検討を進めることを周知、確認しました。その後、2月までの各研究科委員会でアセスメントプラン及びアセスメントチェックリストを策定しました。③学部・学科、研究科及び教職課程について、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを12月までに策定し、いずれも次年度の『学修ガイドブック』に掲載しました。④新教学システムにおいて、学位授与方針やカリキュラムマップを踏まえた5つの指標に対応した学修ポートフォリオの構築を進めています。本格稼働は次年度後期成績発表時を予定していますが、評価指標については、学部・学科・研究科において検討・策定を進めている途上です。⑤現行シラバスの記載内容と項目の検証を行い、第4期認証評価を踏まえた新しいシラバス案と記載方法に関するガイドラインを、5月全学教務委員会、大学運営会議、6月大学評議会で確認・共有しました。さらに、公認欠席などの新制度の内容も加え、次年度シラバスを作成し、点検しました。⑥学部の卒業論文等に関するループリックを検証・改善しました。レポート課題を課す講義科目の成績評価の客観性確保のために、コモンスループリック（レポート課題対象）を5月全学教務委員会で共有し、検討・策定を進めています。研究科でも、修士論文、課題研究論文、博士論文のループリックを策定しました。⑦2017年度以降に各学部・研究科で実施されたFD研修のテーマ・講師について、大学運営会議で報告、共有しましたが、FD体系化の原案は作成途上です。
- 2) カリキュラム改正：①各学部及び共通教育科目に関する時間割科目、学生の履修申請、成績発表について、滞りなく実施・完了しました。②現行のナンバリングを見直し、新ナンバリングシステムを策定しました。各学部学科の学習計画の策定、時間割を編成し、全ての学部・研究科において『学修の手引き』の改訂案が承認され、改訂しました。
- 3) 授業アンケートのあり方と活用方法の検討：①授業アンケートの集計・分析結果について大学運営会議に報告し、各学部へ集計結果を提供しました。各学部FD推進委員会において、授業アンケート結果や、学部独自のアンケート結果の共有などを実施していますが、全学部での活用には至っていません。各学部のアセスメントチェック内容・項目に資する資料として、集計・分析方法を検討しています。②回収率向上策として、実施期間中の学生による学内放送、食堂等の学内サインージ掲載を実施しましたが、回収率アップにはつながりませんでした。授業アンケートの設問項目を再検討し、次年度より23問から5問に集約することで回収率向上を図ります。また、新教学システムにより実施する準備が完了しました。
- 4) 学生の学習行動、学修成果の把握：①担当副学長を中心に、IR機能強化に向けた体制案を検討していますが、IR専門教職員の配置検討まで至っていません。②今年度より新アセスメントテストを導入し、実施率は全学で55.5%でした。新入生データはデータ集計・分析及びフォーマットを確定し、教学マネジメント委員会で報告しました。在学生データ及び全学生データの分析については、テスト実施期間を1月末まで延長した

ことに伴い、教学マネジメント委員会へのデータ提供は4月になる予定です。また、学部ではアセスメントプラン・チェックリストに基づいた学修成果の把握・検証を行いました。

- 5) 実務家教員登用の検討：高等教育修学支援制度の機関要件の一つである実務家教員が受け持つ授業の単位数が、学部・学科別に全て要件を満たしていることを確認し、該任教員数を確認しました。
- 6) 学習支援体制のあり方の検討：①組織再編等にかかる検討委員会において、学習支援センターの現状と課題を洗い出し、報告書を学長に提出しました。全学的な組織再編に先行し、課題となる多様な学習支援ニーズへの対応として、TA 及び SA 制度の導入が決定しました。②GPA 制度を活用した学生指導方法について、成績不振学生として指導が必要な学生の基準を各学部で規定しました。その後の活用や学生指導方法について、部局間で現状の課題を共有したものの具体的な検討案作成までには至りませんでした。③全学的支援体制としての TA 及び SA 規程を制定し、3 月理事会での承認を得ました。
- 7) リカレント教育の検討：次年度開設するリカレント講座に向け、3 月理事会で「広島修道大学修道オープンアカデミー規程」の関連条項の改正の承認を得ました。開設講座について計画を策定しました。
- 8) ICT 教育の整備：①学内無線 LAN エリアについては、新規エリア追加案を作成・検討しましたが、次年度は更新しないことを決定しました。次年度開講のオンデマンド授業への対応として、既存機器等の保守対応を再度構築し、予算に計上しました。②現行の授業をベースに情報系授業のシラバス及び教材を作成しました。具体的には、「総合教養講義 a (AI・データサイエンスと現代社会)」の内容をベースにして、2024 年度後期開講の「データサイエンス概論」のシラバスと教材の原案を作成しました。

2 キャリア教育の充実

- 1) 全学的キャリア教育の構築：新カリキュラムのうち、次年度開講する2科目について、キャリア教育運営委員会並びに全学教務委員会にて内容を決定しました。
- 2) インターンシップ体制の整備：合同企業説明会に参加する企業や訪問した企業を対象にインターンシップの実施状況や実施形態などを調査し、それを基に連携インターンシップ等の見直し資料を作成し、キャリア教育運営委員会にて承認を得ました。

3 グローバル教育の充実

- 1) 海外派遣プログラムの見直し：①ステージ管理等の運営方法について準備を進めました。在学生への説明は、交換留学生募集説明会等で随時実施しています。また本学 WEB サイトおよび留学情報サイトにおいて、WSP の詳細を掲載するとともに、『学修ガイドブック』にも履修モデル等を掲載しました。②ハワイセミナー、サランカセミナーは予定通り派遣しました。リヨンセミナーは募集をしたものの、応募者がいなかったため見送りました。本学日本語・日本文化セミナーへの受入について、訪問時にチラシを配布するなどして協定校へ情宣しました。
- 2) 海外派遣支援制度の見直し：「国際交流スカラシップ規程」の改正について、3 月大学評議会で承認しました。また、ステージ奨学金について、すべての外国語資格試験を対象に受験料補助を行うことを 10 月大学評議会で決定し、予算申請も完了しました。
- 3) 留学生受入れの検討：在学する留学生の修学、生活、進路等の支援について、関連部局で連携を取り実施しました。また、入学者確保のため、入試情報サイトへの入試概要等の情報公開、指定校推薦の依頼、日本語学校訪問、協定校への情宣を強化し、昨年を上回る志願者を確保しました。しかし、入学後支援の再検討については途上です。

4 学生生活支援

- 1) 課外活動支援と活性化への検討：①3 サークルの指導者体制を検討し、2025 年度からの業務委託制度の導入と試行実施を決定しました。経費等については検討中です。② UNIVAS 連携事業の研修会や打合せ等に参加し、利用できるサービスを把握しました。次年度、安全安心認証制度の取得を目指し、サークル活動の適切な運営支援体制の構築を目指します。
- 2) 障がい学生支援への対応：8 月に今年度前期の支援実施状況を検証し、事例集と様式の一部を改正しました。また、後期試験終了後、就職支援の点からも検証を実施し、受け入れ体制に反映しました。12 月にアクセシビリティリーダープログラムを実施しました。
- 3) 学習環境の充実：教室等の wifi 環境の整備計画を検討し、エリアの拡充については、検討対象となったエリアは拡充整備に緊急性がないことを確認し、2025 年度以降のネットワーク機器更新とあわせて検討することとし、予算二次要求は行いませんでした。図書館自習室の学習環境整備の課題については次年度引き続き検討することとし、予算二次要求を行いませんでした。
- 4) 高等教育修学支援新制度への対応：①関連部局で要件の確認を行い、6 月に申請書類を作成、提出しました。8 月に文科省 WEB サイトに対象機関として認定され公表されました。②支援対象拡大の対応として、学費システムの更新、各種様式の変更を行いました。
- 5) 奨学金制度の見直し：11 月大学評議会で、成績優秀学生への奨学金充実を図るための「在学生スカラシップ規程」の改正を承認しました。
- 6) 就職支援体制の強化：①新規就職開拓先の有無等について、教育学科、国際コミュニティ学部教員と情報共有し、その結果をまとめました。また、学科の特色を生かすことができる就職先の情報提供、支援をしました。②2024 年度ガイダンス・セミナー等にかかる受講マップを作成しました。③合同企業説明会に参加する企業や訪問した企業を対象にインターンシップの実施状況や実施形態などを調査し、それを基に連携インターンシップ等の見直し資料を作成し、キャリア教育運営委員会にて承認を得ました。④今年度卒業する学生への進路状況調査について、電話での声掛けを強化し、把握率は昨年度同程度と高水準でした。25 卒学生の進路状況調査に向け、現行の調査手法を精査し、その結果を受け、様式等を変更しました。

Ⅱ. 研究活動の推進

1 研究活動の推進・支援

- 1) 研究支援の推進：①共同研究・寄附研究規程案を策定しました。②RA に代え、特任研究員を導入することとし、規程案を検討しています。
- 2) 研究費制度の見直し：調査研究の助成制度の検証を実施し、結果を基に関係部局で意見交換しました。また、検証結果について 3 月に学長へ報告しました。
- 3) 研究活動の推進：非常勤職員も財務・旅費システムを使用できるようにし、担当者全員で研究支援業務に取り組みました。外部資金による研究費獲得者は延べ 14 名となり、昨年度を上回る研究費を獲得しました。

2 産学官連携リスクマネジメント

- 1) 産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）等主催のオンラインセミナー「学際研究/共創型研究のすすめ」に参加し、担当部局内で情報共有をしました。

Ⅲ. 地域連携・地域貢献

1 地域連携・地域貢献の推進

- 1) 地域連携事業の推進：①廿日市市とは公開講座により、三次市とはひろみら地域協創

スタジオの実施や WBSC 女子野球ワールドカップへボランティア派遣による連携を行いました。新たな連携協定先候補として、三原市役所と西区役所を訪問し、西区役所と包括的連携協定の締結式を 3 月 1 日に行いました。②災害ボランティアリーダー養成講習会を対面及びオンデマンド配信で実施し、合計 54 名が参加、25 名の修了を認定しました。

- 2) スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進：9 月 24 日に本学陸上競技場にて、ミズノ(株)と共催の「修大☆らん Run ふえすていばる♪」を実施しました。近隣の未就学児、小学生合わせて 110 名が参加しました。実施後のアンケートで参加者の 8 割から回答があり、好評を得ました。

2 産学官連携の推進

- 1) 産学官連携事業の推進：①三次市からシンクタンクへ依頼があり、ひろみら地域協創スタジオの活動、成果を報告しました。また「ひろみら地域協創スタジオに関する取扱要領」について、申込要件を緩和する改正をセンター委員会で承認しました。②新規に株式会社イズミ、西区役所と包括的連携協定を締結しました。

IV. 入試制度の整備と志願者の獲得

1 入試制度の改革

- 1) 新たな入試制度の導入：新入試制度を問題なく実施しました。

2 入学定員厳格化対応

- 1) 入学定員管理の強化：新入試制度に対応した歩留まり予測を行い、入学者目標数を確保しました。(見込み) また、各学部・研究科において、入学定員・収容定員管理強化のための、入試制度ごとの募集定員の検証・変更を行いました。

3 志願者の獲得

- 1) O.C.等、各種イベントの検証と改善：6 月 18 日、7 月 15 日・16 日、8 月 20 日に予定どおり O.C.等を実施しました。スケジュールを改善し、ランチ体験、サークルプログラムを再開し、バスのルートも増やして運行しました。
- 2) 情報発信力の強化：①各社の効果試算（入試情報サイトへのクリック数）を比較し契約業者を決定、インターネット広告や SNS 広告を実施し、入試情報サイト内の授業紹介動画を掲載するページ等の閲覧を促進しました。また、毎月入試情報サイトのアクセス分析と、GMS を利用した接触者分析を実施し、各広告媒体の効果検証を行い、次年度予算へ反映しました。閲覧回数、閲覧者数ともに前年度を上回りました。②学部については、WEB プロモーションに加え、大学 WEB サイトや入試情報サイト、各種 SNS による情宣を実施しました。また、次年度開設する社会学科の PR パンフレットや、入試説明動画を新たに製作しました。大学院については、入試説明会の実施と、研究科ごとのパンフレットを製作しました。
- 3) 高大連携・接続の強化：①早期履修プログラムの受付等の運用を整備しました。教育ネットワーク中国と連携し、早期履修プログラムとして初となる高大連携公開授業を 1 科目開講し高校生が受講しました。②11 月に附属校推薦入試を実施し、志願者数は前年度を下回りました。

V. 大学組織・運営の強化

1 組織改革・改善

- 1) 学部学科改組の検討：①大学・高専機能強化支援事業への申請書の採択を受け、7 月大学運営会議において設置された WG によって答申を作成、学長へ最終報告が提出されました。また、1 月大学評議会でも新学部設立準備委員会を承認、設置しました。新学部・新学科の設置について方針を確定し、3 月大学評議会の承認を得ました。②収容定員増の学則変更認可申請の補正申請書類を 7 月に提出し、8 月に認可書及び届出書類

- の受理通知を受け取りました。また、寄附行為変更の届出が文部科学省に受理されたことを受け登記の変更手続きとその報告を文科省に行いました。
- 2) 大学院改革の検討：①12月の研究科長意見交換会で、大学院の再編に関する計画案を承認しました。計画案は、12月大学運営会議で承認、1月大学評議会で報告しました。②定員未充足は解消されていません。上記計画案により、短期改革として各研究科の2025年度入学定員減を決定しました。
- 3) 事務組織の改組：①部局の業務内容・量、人員の状況を検証し、配置人数の見直しも含めた人事異動を行いました。②知的財産に係る学部契約教員（法学部）の採用計画について、8月大学評議会で承認しました。また、学部契約教員規程を改正し、関係する職員との連携を可能にしました。
- 4) 事務システム・業務の改善：①関連部局で検討したロードマップ案を学長へ提出しました。また、2040 将来構想委員会を中心としたタスクチームを編成しました。②関連部局で検討した業務情報システムにおけるクラウドサービス利用のガイドライン案を学長へ提出しました。③新教学システム導入業者との打合せ、サーバー導入が終了し、12月から運用テストを実施しました。3月に新システムに切替、4月から稼働します。④2024 年度学内統合ネットワーク機器の更新内容と追加箇所について、新規エリアも追加した構成表を作成しました。⑤機関リポジトリについて、JAIRO Cloud(WEKO3)への円滑な移行及び運用の確認期間を経て、9月に WEKO3 に切り替えました。切り替え後に多くのエラーを抱えていることが判明したため、他大学と情報交換しながら運用方法を検討します。⑥インボイス制度及び電子帳簿保存法に対応した財務システムにバージョンアップしました。インボイス制度、電子帳簿保存法ともに、マニュアルを作成、共有しました。また、電子帳簿保存法については、関係部署への説明を実施しました。⑦人事給与システムテスト環境下で動作確認・検証後、12月に本番環境に移行しました。次年度より本格稼働を予定しています。⑧中期事業計画をもとに大学の予算編成方針を策定しました。事業計画との整合性、成果に連動した予算配分により 2024 年度予算案を作成しました。個人研究費の執行方法について、課題の一つへの対応策として、3月中の申請書類提出を可とする特別条項を執行要領に設ける改善を行い、2023 年度より運用開始しました。⑨私大連を通じて他大学の教職員表彰制度の状況を調査しました。
- 5) 新給与制度への対応：2026 年度に向け、職員自主研修制度の段階的な計画を立案し、次年度計画を予算化しました。
- 6) 文科省改正省令への対応：西部地区金曜会等を通じ、基幹教員制度の先行事例を調査し、関連部局で共有しましたが、対応案の策定には至っていません。
- 2 設備・財政基盤の強化
- 1) 寄付金制度の充実：取引先企業等に対し、役職者による寄附依頼の訪問を行いました。また、同窓会と連携し、理事長・学長・同窓会長の連名による趣意書をアルマガゼットと共に卒業生に送付しました。支部修大会および同窓大会においても寄附募集を行いました。後援会と連携し、後援会だよりに趣意書を同封し寄附を募りました。
- 2) 大学設備・施設営繕工事の実施：講堂屋上防止・外壁改修工事、5号館等 LED 化工事、6号館等自動制御リモートユニット更新工事は、9月末までに完了しました。太陽光発電設備設置工事は11月に完了しました。
- 3) 新規財政計画・人事計画の策定：①当初予定になかった新学部構想を踏まえた長期財政計画原案を策定しました。②キャンパス全体の校舎等の劣化状況を確認し、当初予定になかった新学部構想をも踏まえた長期営繕計画案を作成しました。
- 4) 学内禁煙環境の整備：適宜巡回を見直しました。また、6月に喫煙防止講習会を実施

しました。喫煙が多い場所は、掲示周知や立ち入ることができないよう施しました。ト
レイルカメラの設置を関係部局と検討しているが、結論には至っていません。

5) 新体育館等の建設：①10月にテニスコート及びバレーボールコートの移設工事を完了し、引渡し見学会開催しました。②10月に新テニスコート等の移設が完了、新体育館建設地周辺のインフラ切り廻し工事の後、12月から新体育館建設の基礎工事に着手しました。

6) 校舎等建替計画（第4期以降）の見直し：長期営繕計画の調査結果及び新学部構想を踏まえ、長期営繕計画及び校舎等建替計画の見直し案の基礎資料を策定しました。

3 外部機関との連携強化

1) 同窓会等との連携強化：同窓会と定期的なミーティングを実施し、「広島修道大学チャレンジ支援金」を導入、3件が採用されました。また、同窓会と連携し、11月3日にホームカミングデーを開催しました。後援会と連携し、ランチキャンペーンを2回実施しました。

2) 各種団体等との連携強化：新規協定締結先である株式会社イズミと、2024年度より商学部科目において連携授業を実施することが決定しました。11月開催の広島県中小企業家同友会主催ローカルジョブサミットへ本学学生が2グループ参加、成果発表しました。

3) 教育ネットワーク中国、他大学等との連携強化：教育ネットワーク中国の教育連携事業部会に委員として参画し、単位互換の在り方、高大連携における検討事項について本学の事例を提供しました。単位互換事業については会員校にアンケートを実施し、今後の方向性を決定しました。

4 中長期計画の策定

1) 長期計画の策定：2040将来構想委員会においてビジョン(大テーマ・中テーマ)を策定、大学評議会で承認しました。

2) 中期計画の策定：長期計画策定後着手予定のため、現在未着手です。

VI. 危機管理・広報の強化

1 危機管理の強化

1) 災害時対応の体制強化：9月に防火・防災訓練を実施した。訓練の改善点を踏まえ事業継続計画（BCP）一部改訂しました。また、図書館では、5月の休館日に「土日、夜間開館時の地震時の対応」をテーマとした訓練を実施しました。

2) ハラスメント防止の強化：eラーニングのハラスメント防止研修のコンテンツを見直し、実施しました。次年度を予定していた、学生向けコンテンツも作成し配信しました。今年度を踏襲した次年度実施計画を策定しました。ハラスメント相談員への相談件数を把握するための規程改正を大学運営会議で承認しました。また、懲戒処分の基準を策定し、稟議決裁により承認しました。

2 広報・広告の強化

1) 広報・広告事業の検証と見直し：①担当副学長および関連部局間で月例広報ミーティングを実施し、広報計画を共有しました。今年度より、次年度予算内容についても事前確認しました。ブランディングコンセプトは、2040将来構想委員会により策定されるビジョン・長期計画を基にキャッチフレーズ等、統一して行うこととしたため、強化策の策定には至っていません。②教員の研究情報、学生の活動の情報収集に力を入れ、発信しました。また、WEBサイトの研究情報のページを各研究情報に誘導しやすくするよう改修しました。学園創始300年事業（体育館建築）については進捗状況などをWEBサイトと広報誌を通じて進捗状況など定期的に発信しました。③マスコミリソースを強化し、新聞掲載、テレビ取材等へ繋げました。キャンパスリポーターの活動を支

援し、中国新聞へ記事 10 件が掲載されました。マスコミ取材件数は昨年度を上回りました。

- 2) 戦略的な広報展開：①校章の VI マニュアルを制作しました。使用ガイドラインの作成には至っていません。②校章、シンボルマーク等の VI マニュアルが整ったことを受け、総務課と連携し、商標登録に向け検討を開始しました。③修大グッズとしてクリアファイル、筆記用具(4 種類)を 1 月中に販売しました。引続き生協と連携し修大グッズを拡充します。

3 記念事業の実施

- 1) 人文学部 50 周年事業の実施：11 月に「未来へとつなぐ」をテーマとした人文学部 50 周年記念事業を実施しました。

4 新型コロナウイルス感染対策

- 1) 新型コロナウイルス感染症への対応：国の基準に伴い対応することとし、5 月よりコロナ 5 類移行に伴い、原則特別な対応を終了しました。なお、感染時の報告についての WEB 掲載については関連部局と相談し対応しました。

VII. 内部質保証

1 内部質保証の整備と強化

- 1) 全学的内部質保証体制の整備：①教育の質保証体制強化を目的とした「教学マネジメント委員会規程」を制定(9 月大学評議会)し、教学マネジメント委員会が運用を開始しました。また、教学マネジメント委員会と大学運営会議・全学教務委員会等の役割分担など確認し、教学マネジメントの推進について検討しました。②事業計画達成状況報告用フォーマットを改修し今年度より運用しました。次年度用スケジュールの見直しを行いました。また、自己点検・評価機能の強化のため構成を見直す「大学自己点検・評価委員会規程」の改正を 12 月大学評議会で承認しました。
- 2) IR の推進・強化：大学、各学部等のアセスメントチェック内容・項目に資する資料として、IR データの分析フォーマット、提供時期等を確定しました。
- 3) 教員活動状況評価表の見直しと活用の検討：①教員活動状況評価における評価項目を見直し、12 月大学評議会で承認しました。②教員からの意見を反映して教員活動状況評価における評価項目を見直し、次年度の運用方法を決定しました。
- 4) 第 4 期認証評価への対応：①学部、研究科における「教学マネジメントに関する自己点検・評価」を年 2 回実施(2 回目は教職課程委員会を含む)し、大学自己点検・評価委員会で報告しました。②2023 年 3 月大学運営会議において、2023 年度の大学及び大学院の教員数について、設置基準を満たすことを確認しました。2024 年度以降の教員数基準について、8 月大学評議会で承認しました。また、学部・研究科で教員採用、昇任、資格審査判定等を実施しました。

【修道中高部】

＜教員の部＞

I. 学力の向上

- 1 大学進学実績の向上：①班活動以外にも上級生が初級の生徒と接する場面の制度化を目指しましたが、人的資源、週あたりの活動時間など障壁が大きく実現には至りませんでした。各教科の授業改善等の課題について分析をおこない、進学実績向上のための施策について協議しました。②数値目標の達成に向けて各部署と連携し、具体的な取り組みと振り返りをおこないました。③初級・中級への働きかけは進めていますが、コロナ禍の中で高 1・高 2 での宿泊行事等をほぼ実施できなかった高 3 学年には十分なアプローチができたとは言えず、超難関大志望者に最後まで強気で受験勉強を続けさせら

れなかった面は否定できません。

- 2 学力観の見直し：①今年度3学年すべてで探究の授業を実施することとなりました。昨年度は年度当初予定のなかった取り組みを校外からの働きかけで行いましたが、今年度は継続して実施することができなくなったため変更を余儀なくされるなど、手探りで進めなければならなかった部分もありますが、担当学年で新たな選択肢を探し対応することができました。②今年度高1・高2で新カリキュラムによる授業が実施されました。新高3のコース制を廃止し、平均化されたクラス編成を行った。2025年度以降の大学入試を見据え、数学Cの講座を必修で設けました。また、情報Ⅰの授業を選択で選べるようにしましたが、結果的には選択者の人数が少なかったため講座は開設しませんでした。③高校で単位認定に問題を抱える生徒に対しての特別措置に向けて制度変更を行いました。想定外の事例が生じるなど、途中で軌道修正を行いながらの取り組みとなりました。この結果、従来ならば原級となる生徒のうち課題提出や校長との面談を行うことにより14名の進級・卒業が可能となりました。④年2回の生徒による修道ベーシック・ループリックの自己評価集計をもとに、振り返りをおこない、学校全体で良い結果が出ていることを確認しました。観点別評価を念頭に教科別、単元別などのループリックの研究をおこない、実際に研究授業で授業をおこない、その成果を共有しました。⑤DM(=Diversity Management)教室を「教室に戻る準備の場」とすることが現状では厳しいと認識しながらも、後期からの取り組み「授業リモート視聴(DM教室から自身のPCで受講)」(今年度は高校生のみを対象)により、さらなる学習権の保障(出席日数の確保)を図った結果、卒業対象となるDM利用生徒7名全員の卒業が可能となりました。
- 3 学習意欲の向上：①1・2年生のセミナー合宿について、1年は学校への通い形式で、2年は学校での宿泊形式で実施することができました。②4年の東大見学ツアーについて、3年ぶりに実際に東京を訪れることができました。東京大学では本校OBの2人の教官などの講演や施設見学を行うことができ、関東同窓会によるホテルでのOB講演会でも参加生徒は大きな刺激を受け、有意義な行事となりました。③5年の東大・京大セミナーについて、3年ぶりに宿泊形式で実施することができました。入試問題に取り組むだけでなく、東京大学大学院生を含む高学年の東大生・京大生のOBからも話を聞くことができ、生徒のモチベーションアップにつながりました。④コース制の廃止により基本的には同じ授業を受けるのが原則となりましたが、数学科と英語科からの希望により、両教科においては2種類のレベル別授業を設定しました。また自由選択の枠も1つ設け、生徒各自の到達度や志望にあわせて選択できるようにしました。6年でのオンライン授業の利用に関しては現時点では実施に至ってはいません。⑥2022年度から始めた中学生への大学受験に対する意識高揚のはたらきかけを中学1～3年の全ての学年に行い、引き続いて行った高校生へのアプローチを含めて全学年に行いました。引き続き、内容・頻度の検討を行います。

Ⅱ.国際理解教育の充実

- 1 関連行事の実施：①11月フューチャー・リーダーズ・プログラム(以下FLP)実施時には修道ベーシック・ループリック(以下SBR)に基づく振り返りをするなど、SBRをFLPのカリキュラムに取り入れるだけでなく、生徒もSBRを意識できるようにしました。SBRの年度末のアンケートでもFLPを経て生徒の成長が見られました。②2023年度から始まった3年「探究」の担当教員と連携し、1年を通してFLPにつながる学習となるように、カリキュラムを作成しました。4、5年の探究との連携の強化が今後の課題です。③本校がプログラム作成に関わり、旅行業者が実施するという形でシドニー研修を実施しました。それに加えて、2024年度からの新たな企

画として、ブリスベンの初等・中等学校での研修を実施できるよう準備を進めました。

Ⅲ. 倫理観の向上

- 1 規範意識や倫理観の育成：①日頃の授業だけでなく、様々な学校行事の実施において、生徒が主体的かつ協働的に活動することで、修道ベーシック・ループリックを活用した価値観の育成につなげました。②ICT 機器を積極的に活用し、日頃の学校生活の指導を行いました。それらの指導を通じて生徒たちも自らの生活や信念について学習することができました。③中央警察署と協力し、交通安全教室を実施することができました。また生徒会と協力し生徒自身がマナーについて考える機会を設けることができました。④体育祭や文化祭などの行事はすべて無事に実施することができました。宿泊行事もすべて無事に実施できました。いずれの行事でも、生徒の大きな成長につなげることができました。⑤新しくなった敬道館の積極的な運用方法について考えることができました。年度内に何度も生徒の動線が変更となりましたが柔軟に対応することができました。
- 2 自治向上の精神の育成：生徒会や各班・各クラスの役員が主体となり、多くの行事を実施できました。宿泊行事でも生徒が主体となり、多くの研修を楽しみながら向上心を持って取り組むことができました。

Ⅳ. 教育力の向上

- 1 人事考課の実施：①「働き方改革下での業務を実際に体験した」個別の教員との校長面談を 2 月に実施し、面談で明らかになった課題・成果を人事配置・業務改善につなげました。また、教頭と学年主任とのミーティング(週 1 回)をはじめ、各部署とのコミュニケーションを密にし、課題の共有・克服に努めました。②授業観察や教員へのヒアリングを実施し、年度末に提出された「個人事業計画・報告書」の内容を確認しました。
- 2 教員研修の充実：①ベネッセアートサイト直島と対話型鑑賞、Classi 新機能『学習トレーニング』の体験など多岐にわたるキャッチアップ研修を 7 回実施しました。②授業デザイン研修を行い、学内における研究授業発表会でその成果を共有することができました。③効果的な授業や、先進的な教育活動のニュースを校内ネットワークで紹介し、教員の授業研修に活かすことができました。④医学部専門予備校から講師を招き、これまで意識してこなかった私立医大の入試情報なども多くの教員に知らしめる活動を行いました。また共通テスト「情報Ⅰ」への大学の対応に関する情報などを整理し、教員への周知を行いました。

Ⅴ. 生徒募集の充実

- 1 広報活動の工夫：①教育活動の成果を示すスタイルで外部広報活動をおこなうことができました。②「修道チャレンジ」を実施し申し込み多数など高い評価を得ることができました。重点地域（安佐南区・東広島・山口県東部等）に赴き、本校の認知度を高めることを目的として、校長の教育講演会、教頭による学校説明会を実施しました。③修道ベーシック・ループリックの生徒による自己評価を集計し、その結果を示し、広報活動に活かすことができました。④学習塾対象の学校説明会を実施し、本校の取り組みを示すことができました。⑤1 年から 4 年までの保護者を対象として学年別校長講演会を実施し、本校の教育活動への理解を得ることができました。

Ⅵ. 修学支援

- 1 修学支援：修道中学校奨学制度は 1 名、公的機関・民間団体の奨学制度には 3 名の支援手続きを行いました。また、JASSO（日本学生支援機構）の奨学制度には高校 3 年生約 80 名ほどの支援手続きを行いました。

＜職員の一部＞

- 1 教員事務作業の点検と改革：カメラの設置は順調に進み、DM教室の運用稼働に大きく寄与しました。2024 年度は中学校舎教室にも設置を計画しており、さらなる成果を期待できると考えています。また、入学試験においてあらたに miraicompass を導入し、事務作業・教員作業ともに省力化に貢献しました。さらに通知表の電子化などを目指し研究を重ねています。
- 2 新本館等の建設：2023 年度は新たな本館が完成し、引っ越しが完了しました。旧本館の解体が進み、2024 年度には北館増築工事に着手する予定です。
- 3 寄付金制度の運用：4 年計画の 3 年目が完了し、2 億 2 千万円余の寄附をいただきました。2024 年度は最終年度となるので、さらに寄附の呼びかけを続けていきます。
- 4 創始 300 年に向けて、記念事業の計画検討：法人・大学・協創中高と連携をとり、2025 年に向けて 300 年記念事業の計画を進めています。

【協創中高部】

I. 協創教育の推進

- 1 教育目標達成の取り組み：①スクールポリシーを本校ホームページで公表し、本校の目指す学校像を内外に発信しています。また、BLEND、学校朝礼、会議等を通じて、生徒保護者、教職員へ周知しました。②教職員においては目指すべきビジョンを共有しつつ、各自の個性・特長を生かした教育実践を創造することのできる学校組織の形成を研修及びキャリアアップシステムの運用を通じて行いました。③今年度、探究力を育成するための「探究ゼミ」を修大と連携し見直しました。クラス横断で編成したゼミで、生徒の興味関心のある課題を設定し、修大教員の支援を受けながら、主体的に解決策を探る探究活動に取り組み、その成果発表会を 2 月末に行いました。
- 2 「4つの力」（課題解決する力・協創する力・社会参画する力・自己実現する力）の育成：今年度で 3 年目になる「協創ルーブリック研修」を 2 回開催しました。また、公開研究授業を実施し、各教科の授業におけるルーブリックを使ったパフォーマンス評価の実践を行いました。
- 3 「GCP」（グローバル・コンピテンス・プログラム）の導入・促進：定例的なミーティングを行い、生徒に対する適切なレベルなども分かってきており、概ね順調に実施されています。GCP 講師は二人とも生徒に対して積極的に関わりを持とうとしています。
- 4 国際理解教育の推進：①コロナ禍による渡航制限も解除され、国際交流事業を本格的に再開しました。高校 2 年及び中学 3 年は、海外研修旅行を再開し、NZ 中長期留学には 13 人が参加しました。AFS から秋留学生を受け入れました。ポートランド研修はオンラインでの講座で実施しました。フィリピン短期交換留学は来年度再開予定です。②修大留学生との交流、神楽&国際交流・カルチャーハイキング・留学生外国語講座を実施しました。修大国際センターとはスムーズに連携が取れています。来年度は大幅な事業の見直しが予想されるため、これまで以上に連携を密にする必要があります。
- 5 ICT を活用した教育の推進：Google kickstart program の実践的な研修を行おうとしましたが、物理的な時間が取れないことなどから実施に至りませんでした。一方で、ICT 活用の推進は技術的な側面だけではなく、授業を生徒の能動性・主体性・個性を考えた授業に変えていく必要があります。

II. 学力の向上

- 1 学力向上の取り組みの充実：①教科主任会議を通じて、生徒の学力の分析を行いました。それを踏まえ、各教科生徒の自学自習を促すような取り組みを行っています。②生徒が自ら時間を見て行動できるように、ノーチャイムデーを実践しました。また、授業規律

については生徒支援部と連携し、徹底を促しました。③朝読書は概ね生徒には定着しています。なお、今年度、朝読書の実施方法や内容について学内で議論することとしていましたが、実施できませんでした。④ベネッセのスタディサポートやスタディサブリ到達度テストにある学習状況調査の分析を教科主任会議や教科会等を通じて行いました。また、学校評価アンケートの調査結果を踏まえ、全教職員に生徒の授業に対する満足度調査の報告を行いました。今年度はコアネットによるデータ活用研修を2回実施し、次年度については、授業評価に関するアンケートを実施していく予定です。

- 2 「探究力」を目指す授業づくりの促進：①プロジェクターや Google for Education を各授業で取り入れて、「エミット学習」（描く・観る・問う）やICTを活用した授業づくりを試みています。また、公開研究授業を中心として、その活用方法の実践検討を各教科で行っています。②公開研究授業を中心として、参加型の授業や探究的な学びを促進するような授業の研究・実践を行っています。③教科「探究」については、今年度は様々な実践を生徒主体で行っており、その成果の報告を行っています。教科指導における探究については、まだ検討段階であり、新課程における授業内容の変更に合わせて、段階的に考えていく必要があります。

Ⅲ. 進路支援の強化

- 1 組織的な進路指導の取組み：①進路シラバスに基づいた取組みができました。高1・2年生では修大訪問、進路ガイダンス等の予定していた行事を遂行することができました。進路資料集は4月に配布することができました。②高校3年学年団と合同でLHRやアクティブサタデーに面接学習会と面接模擬試験を開催し、面接対策を行いました。附属校推薦の被推薦者に対してミーティングおよび面接対策学習会を複数回実施しました。高校3年学年団を中心に、総合型選抜と学校推薦型選抜対策として、個別に小論文やプレゼンテーション発表、ディスカッション、面接練習を行いました。③6月から放課後補習を高2・3全学年で実施するとともにスマート予備校を実施しました。夏休みより中学全学年、高1～3まで夏休み補習、高校はスマート予備校を実施しました。また、2学期より中学3学年、高校全学年対象の放課後補習、スマート予備校を実施しました。さらに、高校3年生には共通テスト直前講習会と国公立2次試験対策を実施しました。スタディサブリの実施に関しては、配信機能を使用して苦手克服課題や単元別の配信をしました。また、生徒によっては自学自習の一つとして個別に取り組みしました。④中学1・2・3学力推移、高1・2スタサポ、高1・2ベネッセ記述模試について結果を分析しました。職員会議、教科主任会議で報告し教科指導に活かすことを促しました。高1の文理選択、高2の進路実現につなげるように学年団とも協力をしました。高3の進路指導について、ベネッセハイスクールオンラインを活用し、生徒に有益な情報を与えると共に信頼できるデータに基づいて進路指導を行いました。⑤修大と協議を重ね、附属校推薦制度の見直しを行いました。大学の入試委員会で了承され、2025年度入学生から適用します。

Ⅳ. 自立（自律）心の育成

- 1 規範意識や倫理観の育成：①身だしなみについては、制服の着用方法だけではなく、各場面における居方に関しても指導を行いました。掃除については、日々の清掃方法に関して周知徹底・統一化を図りました。挨拶については、学校生活のあらゆる場面において指導を行いましたが、未だ十分とは言えない状態にあるため、引き続き指導の徹底を図ります。時間については、雨天・荒天時における遅刻生徒が多いことから、次年度に向けて改善方法を模索する必要があります。②各教科学習や学校行事等において、向上心を持つ生徒の姿を確認することはできましたが、十分とは言えない状況にあります。生徒の自主性や積極性の向上を図る取り組みを実施し、自走できる生徒数の増加を図

ります。協調・協力の姿勢を養い、学校全体として AIM HIGH を目指せる環境づくりに取り組みます。③校内での指導、外部講師による講演等を通して、生徒に通信機器の正しい扱い方や SNS 等の危険性について理解させることができました。しかし、通信機器の取扱いに関する校則が現在社会に適合しない状態となっており、指導が困難となっています。このため、生徒の意思を尊重しつつ、通信機器等の取扱いに関する指導方法の改善に向け、校則の見直しを行いました。交通安全については、登下校指導を通して指導を実施できています。

- 2 学校生活の活性化：①学校行事の運営は、自治会が中心となって実施することができました。各行事において、新たな取り組みを自治会役員が考案し、実施することができました。生徒アンケートの結果を尊重し、次年度以降、学校行事の更なる活性化を図ります。②能登半島地震義援金活動、校外清掃ボランティア活動など、自治会役員が考案した活動を実施することができました。意見箱を設置し、生徒からの意見・質問に対して、自治会役員が対応・回答しました。③部活に使用できる施設・設備は十分とは言えませんが、各クラブが協力し、活動に取り組むことができました。次年度は、3 号館の空き教室等の有効活用を図り、更なる部活動の活性化をめざします。

V. 教育力の向上

- 1 教員研修の体系化及び実施：①年間を通じて、定期的に初任者研修を実施しました。主に校務の説明や初任者同士の意見交換、質問対応を行うことができました。特に4月から5月にかけては研修の回数を増やし、スムーズに校務に取り組めるよう対応を行いました。②今年度も月に1回教職員研修を実施し、授業力向上などのスキルアップに繋げることができました。
- 2 公開研究授業の実施：今年度も授業担当者の打ち合わせ、指導案の作成、外部指導者からの指導を踏まえ、11月24日（金）に公開研究授業を実施しました。次年度以降は5科以外の教科についても実施していく予定です。
- 3 授業評価の実施：県立広島大学教授を外部評価者として招き、新任者の授業観察を行いました。実施後は振り返りを行い、授業改善に繋げることができました。
- 4 評価指針の作成：①教科別ルーブリックをもとに公開研究授業を実施し、各教科で検討を重ねましたが、実践報告等の機会を設けることはできませんでした。②今年度は7月と12月に学校評価アンケートを実施しました。7月のアンケートについては事後に研修を全教職員を対象として実施しました。具体的な改善案についても研修を通じて検討しました。12月のアンケート結果を踏まえ、7月から12月への増減を各学年、各質問項目毎に分析し、生徒保護者・教職員に報告しました。
- 5 指導と評価の一体化の取り組み：次年度については、成績評価の一部を変更して実施します。新課程に伴い、本校として学習指導と評価の一体化について、どういう方針で進めていくのか、今後検討していきます。

VI. 生徒募集の充実

- 1 戦略的広報活動の実施：OS の企画運営は中高ともに生徒と共に行いました。次年度は首都圏や関西圏、県内にある学校の OS へ計画的に参加し、OS の企画運営に役立てます。地域別相談会、夜の説明会・個別相談会は予定通り開催をすることができました。地域別相談会については、近年参加人数が減少傾向にあります。中学校は、受験者数は微増しましたが、入学者は定員を満たすことができませんでした。OS や夜に開催した個別相談会の内容は良く、来校者の満足度も高かったと考えます。次年度は、OS の時期を見直します。また、各家庭への案内として紙媒体の DM を復活させました。OS のリピート率から情報の発信として効果があったと考えます。OS で終わらず、その後、入試まで定期的に学校情報を提供し続けることの重要性を改めて感じました。次年度

は紙媒体のDMに加えて、公式 LINE を広報活動に加えていきます。学校の魅力を作り、的確に伝えることができるよう、学年・他分掌等と連携して取り組んでいきます。また、在校生の兄弟姉妹、OS 参加者等、各家庭への定期的な情報発信を行うことができませんでした。名簿の整理と定期的な情報発信を次年度は確実に実行していきます。②HP についてはブログやニュース等でリアルタイムに情報を発信することができましたが、コース変更に伴う学校情報等の整理、改修は進めることができていないため、早急に取り組めます。今年度新たに部員の中で SNS (Instagram) の担当を設け、更新頻度を向上することができました。また、Instagram のフォロワーは 1,300 を超えました。次年度はより定期的な更新をめざします。また、現在 Instagram を運営している部活動がいくつかありますが、連携できていないため、ガイドラインを設定し、連携を図っていききたいです。そして X、Facebook、YouTube もその役割を改めて確認し、運用していきたいと考えています。各 SNS では日常の投稿に加え、OS 前には告知の動画を発信しました。7 月の中学校第 1 回 OS では SNS (Instagram/X/Facebook) を多くの受験生・保護者に見てもらえるような企画、10 月の高校第 2 回 OS では部活動展示で各部活動が載っているページの QR コードを配布、ホームページをより多くの人に見てもらえるような企画をそれぞれ行いました。③入試に関しては統一の説明資料を作成しました。また、初任者研修で入試に関する説明のロールプレイングを行い、訪問先での対応の練習を行いました。塾の訪問先については、学校周辺（西区・佐伯区・廿日市・大竹・岩国）や通いやすい地域（中区・安佐南区一部）を中心に再度見直していきます。塾へのオープンスクールの案内を一部郵送にしたところ、周知されていない塾があったため、次年度はイベントの周知が徹底できるよう、訪問計画を検討します。

VII. 学校組織力の強化

- 1 組織体制の充実：①部会等を通じて、事業計画の進捗状況を確認し、今後の取り組みについて意見交換し、検討を行いました。②一年を通じて、各教科で事業計画を作成し、計画に基づき実施しました。③研修主任を中心として、教職員研修を月一回実施することができました。教職員も積極的に参加しており、自身のスキルアップにつなげることができていました。
- 2 人事評価の実施：校長から示された年度目標に加え、今年度は中期計画を踏まえた教科経営計画を刷新し、それらを踏まえ各自が作成した協創シートをもとに、管理職と教員が個別に年 3 回（期初、中間、期末）の面談を行いました。面談を通して、各教員が掲げた年間目標の達成状況を把握するとともに、必要に応じてアドバイスを行いました。次年度はこれらの実績に基づき、より具体的な人事評価を行います。

VII 事務室の機能強化

①職員本人が作成したキャリアアップシートをもとに、年 3 回（期初、中間、期末）の面談を実施し、年間の目標を確認するとともに、進捗・達成状況を話し合うことができました。教育目標を達成するため、このシステムを通して、職員個々のスキルアップを図る取り組みができました。②事務職員として、まずは、教員と教育に関する議論ができる環境を整えるべく取り組んでいます。③施設・設備中期保全計画に基づき、計画通り改修を実施しました。なお、来年度の生徒増を想定し、机、椅子などの備品の手配を行いました。④教職員が生き生きと活躍できる職場を目指し、「これからの新たな働き方」に示したルールに基づき、適切な時間外勤務となるよう努めました。また、年次有給休暇の取得状況を随時行い、元気回復のための年休取得に努めました。

2 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区 (大学部・沼田キャンパス、庚午校地、広瀬北町校地)	校地	339,752.29 m ²	948,405,724 円	
	校舎 10 棟	46,394.84 m ²	12,319,229,836 円	E V 棟含む
	図書館・研究棟	17,506.88 m ²	3,780,972,295 円	
	体育館	7,494.47 m ²	916,837,073 円	E V 棟含む
	修大フォーラム	2,759.21 m ²	856,319,338 円	
	講堂	3,051.55 m ²	715,180,721 円	
	クラブハウス	4,714.00 m ²	610,245,593 円	
	セミナーハウス	1,298.78 m ²	353,358,700 円	
広島市中区 (中高部校地)	校地	30,893.81 m ²	141,098,520 円	
	校舎 4 棟	15,249.68 m ²	2,792,407,113 円	
	体育館	5,024.55 m ²	1,236,891,115 円	
	敬道館	925.84 m ²	226,768,843 円	
広島市西区 (協創中高部校地)	校地	36,714.76 m ²	2,329,912,758 円	
	校舎 4 棟	11,282.82 m ²	3,347,725,370 円	
	体育館	2,267.81 m ²	651,026,189 円	第 1 体育館(1号館内)を含む

3 財務の概要

1. 2023(令和5)年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係	31
②資金収支計算書関係	32
③事業活動収支計算書関係	35

2. その他

①有価証券の状況	38
②借入金の状況	39
③学校債の状況	39
④寄付金の状況	39
⑤補助金の状況	39
⑥収益事業の状況	39
⑦関連当事者等との取引の状況	39
⑧学校法人間財務取引	40
⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	40

1 2023（令和5）年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

本年度の状況は次のとおりです。

資産総額は、前年度に比べて14億1,505万円増額の561億4,136万円となりました。固定資産は9億4,874万円増額の499億6,443万円となり、流動資産は4億6,631万円増額の61億7,693万円となりました。

「有形固定資産」については、13億5,678万円増額しました。建物は10億843万円の増額で、中高部敬道館・本館建替え工事等で18億6,013万円増加しましたが、修道中高部本館等除却と減価償却で5億5,937万円減少しました。また、構築物は大学部テニスコート移設工事等があり、1億3,218万円増額しました。

「特定資産」は、第2号基本金引当特定資産に校舎等建替えのため2億3,174万円、農学部棟等建設のため2億円積み立てました。減価償却引当特定資産が10億8,740万円減額し、特定資産は4億566万円の減少となりました。

「その他の固定資産」は、238万円減額となりました。

「流動資産」では、繰越支払資金としての「現金預金」が4億9,907万円増額の58億9,483万円となりました。未収入金は3,945万円減額しました。

「負債の部合計」は、前年度に比べて6億6,104万円増額の39億9,299万円となりました。これは、主に長期借入金が増額したためです。

第1号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、18億53万円増額の477億4,365万円となりました。第2号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に積み立てて留保しておくもので、事業計画に基づき4億3,174万円を積み立て、そのうち3,875万円を第1号へ振替しました。第3号基本金は、奨学金の原資として保有しており、456万円の増額となりました。第4号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の1ヶ月分以上を留保しています。

「純資産の部」は本年度末で、7億5,401万円増額の521億4,837万円となっています。内訳は、基本金515億5,997万円と翌年度繰越収支差額5億8,840万円です。

（単位 千円）

	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末
固定資産	47,003,320	47,882,685	48,587,734	49,015,688	49,964,428
流動資産	5,154,567	4,800,374	5,301,917	5,710,618	6,176,933
資産の部合計	52,157,887	52,683,059	53,889,651	54,726,306	56,141,361
固定負債	1,640,689	1,587,062	1,667,165	1,701,259	2,317,194
流動負債	1,644,181	1,608,312	1,637,446	1,630,688	1,675,797
負債の部合計	3,284,870	3,195,374	3,304,611	3,331,948	3,992,991
基本金	47,936,611	49,000,471	49,154,115	49,361,891	51,559,971
繰越収支差額	936,406	487,214	1,430,925	2,032,467	588,399
純資産の部合計	48,873,017	49,487,685	50,585,040	51,394,358	52,148,370
負債及び純資産の部合計	52,157,887	52,683,059	53,889,651	54,726,306	56,141,361

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	評価※4	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産※1}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	↗	2.79 年	2.69 年	3.00 年	3.06 年	2.97 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↗	313.5%	298.5%	323.8%	350.2%	368.6%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↘	6.3%	6.1%	6.1%	6.1%	7.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	↗	349.9%	330.4%	366.4%	394.8%	426.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	↗	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額※2}}$	↗	113.0%	109.8%	113.8%	118.8%	111.5%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※3}}$	↘	6.7%	6.5%	6.5%	6.5%	7.7%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	↗	93.7%	93.9%	93.9%	93.9%	92.9%

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

※3 純資産=基本金+繰越収支差額

※4 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

学生生徒等納付金収入は、昨年度より 3,307 万円増加の 80 億 2,196 万円となりました。

寄付金収入は、大学部新体育館建替及び修道中高部本館建替等の寄附により 4,165 万円となりました。

国の高等教育の修学支援新制度による補助金収入が 3 億 8,067 万円ありました。

受取利息・配当金収入は 4 億 5,326 万円となりました。雑収入の過年度修正収入は消費税の還付金です。

借入金等収入は、中高部が北館増築・渡り廊下建設工事のために借り入れたものです。

前受金収入は 13 億 8,117 万円でした。収入総額は 195 億 6,202 万円となりました。

(支出の部)

人件費支出は昨年度より 1 億 2,836 万円減少の 60 億 2,214 万円でした。

教育研究経費支出は昨年度より 4,945 万円増加の 25 億 799 万円でした。

施設関係支出は 21 億 3,111 万円で、修道中高部が敬道館 6 億 9,636 万円、本館 5 億 1,193 万円で取得し、大学部は本館電話交換機更新工事等を行いました。

設備関係支出は 4 億 6,578 万円で、大学部は新教学システムハードウェアの更新等を

行いました。

支出総額は 195 億 6,202 万円で、翌年度繰越支払資金は 58 億 9,483 万円となりました。

(単位：千円)

収入の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学生生徒等納付金収入	7,842,596	8,009,924	8,005,202	7,988,894	8,021,960
手数料収入	234,878	228,411	212,836	195,243	227,690
寄付金収入	28,222	46,659	122,178	98,536	41,646
補助金収入	1,297,436	1,630,046	1,797,394	1,861,079	1,819,674
資産売却収入	100,000	42,000	265,888	253,310	91,514
付随事業・収益事業収入	42,020	7,190	47,701	9,602	16,109
受取利息・配当金収入	137,918	228,131	253,389	394,826	453,262
雑収入	288,732	473,328	285,327	229,308	430,013
借入金等収入	0	0	0	0	480,000
前受金収入	1,412,191	1,341,560	1,386,125	1,366,698	1,381,171
その他の収入	831,597	980,639	765,511	862,745	2,773,895
資金収入調整勘定	△ 1,522,548	△ 1,713,787	△ 1,501,955	△ 1,629,813	△ 1,570,670
前年度繰越支払資金	4,628,431	4,941,135	4,432,755	5,078,596	5,395,758
収入の部合計	15,321,473	16,215,236	16,072,358	16,709,029	19,562,023

支出の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人件費支出	5,856,757	6,111,467	5,943,567	5,893,785	6,022,144
教育研究経費支出	2,126,891	2,487,653	2,140,742	2,458,539	2,507,987
管理経費支出	401,348	362,185	383,186	425,864	446,101
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	41,443	835,784	193,010	588,174	2,131,115
設備関係支出	184,893	267,822	147,204	277,579	465,775
資産運用支出	1,659,629	1,716,310	2,170,858	1,672,751	2,107,480
その他の支出	250,384	159,108	174,823	172,216	191,774
資金支出調整勘定	△ 141,007	△ 157,849	△ 159,631	△ 175,640	△ 205,179
次年度繰越支払資金	4,941,135	4,432,756	5,078,596	5,395,758	5,894,826
支出の部合計	15,321,473	16,215,236	16,072,358	16,709,029	19,562,023

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は 15 億 4,048 万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は 17 億 327 万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は 1 億 6,279 万円の支出超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は 6 億 6,186 万円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金から 4 億 9,907 万円増加の 58 億 9,483 万円になりました。

(単位：千円)

科	目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	9,712,273	10,351,755	10,350,957	10,235,901	10,495,167
	教育活動資金支出計	8,384,995	8,961,305	8,467,496	8,778,189	8,976,190
	差引	1,327,278	1,390,450	1,883,461	1,457,711	1,518,977
	調整勘定等	△ 111,860	△ 357,330	176,375	△ 7,180	21,503
	教育活動資金収支差額	1,215,418	1,033,119	2,059,836	1,385,911	1,540,480
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	177,455	294,148	348,450	625,627	2,316,415
	施設整備等活動資金支出計	1,446,594	2,333,374	1,750,022	2,138,984	4,068,474
	差引	△ 1,269,139	△ 2,039,226	△ 1,401,571	△ 1,513,357	△ 1,752,059
	調整勘定等	250,021	136,553	10,055	△ 24,172	48,790
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,019,118	△ 1,902,673	△ 1,391,515	△ 1,537,529	△ 1,703,269
小計（教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額）		196,299	△ 869,553	668,320	△ 151,618	△ 162,789
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	562,221	851,966	754,783	871,623	1,300,764
	その他の活動資金支出計	445,462	490,792	777,263	402,844	638,908
	差引	116,759	361,174	△ 22,479	468,779	661,857
	調整勘定等	△ 353	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	116,405	361,174	△ 22,479	468,779	661,857
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		312,704	△ 508,379	645,840	317,161	499,068
前年度繰越支払資金		4,628,431	4,941,135	4,432,755	5,078,596	5,395,758
翌年度繰越支払資金		4,941,135	4,432,756	5,078,596	5,395,758	5,894,826

ウ）財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※2	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額※1}}{\text{教育活動資金収入計}}$	↗	12.5%	10.0%	14.2%	14.2%	14.7%

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(教育活動収支)

学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計が 104 億 9,698 万円となり、人件費や教育研究経費などの教育活動支出計が 102 億 1,673 万円となりました。その結果、教育活動収支差額は 2 億 8,025 万円の収入超過となりました。

(教育活動外収支)

受取利息・配当金収入が 4 億 5,326 万円となりました。また、協創中高部での不動産賃借料を収益事業収入として 400 万円計上し、教育活動外収支差額は 4 億 5,726 万円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が 7 億 3,751 円の収入超過になりました。

(特別収支)

中高部の教職員用駐車場売却により 8,966 万円を計上し、大学部や修道中高部の施設設備寄付金により、特別収支差額は 1,650 万円の収入超過となりました。

＊基本金組入前当年度収支差額は 7 億 5,401 万円となり、基本金組入額 21 億 9,808 万円を差引いた当年度収支差額は 14 億 4,407 万円の支出超過となりました。これに前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味すると翌年度繰越収支差額は 5 億 8,840 万円の収入超過となりました。

(単位：千円)

科目		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	7,842,596	8,009,924	8,005,202	7,988,894	8,021,960
	手数料	234,878	228,411	212,836	195,243	227,690
	寄付金	27,124	32,735	20,438	11,918	9,677
	経常費等補助金	1,280,695	1,603,797	1,784,183	1,814,946	1,801,475
	付随事業収入	38,320	4,290	43,601	6,602	12,109
	雑収入	288,801	473,396	285,914	218,809	424,067
	徴収不能額等	1,112	566	0	0	317
	教育活動収入計	9,713,526	10,353,120	10,352,177	10,236,414	10,496,978
	事業活動支出の部					
	人件費	5,800,914	6,061,594	6,024,387	5,923,227	6,150,909
	教育研究経費	3,192,792	3,520,235	3,202,230	3,480,691	3,555,701
	管理経費	460,971	422,696	442,234	484,873	510,118
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	9,454,676	10,004,524	9,669,957	9,888,792	10,216,729
	教育活動収支差額	258,850	348,596	682,219	347,622	280,249

科目		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	137,918	228,131	253,389	394,826	453,262
	その他の教育活動外収入	3,700	2,900	4,100	13,541	4,000
	教育活動外収入計	141,618	231,031	257,489	408,367	457,262
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	141,618	231,031	257,489	408,367	457,262
経常収支差額		400,468	579,627	939,709	755,989	737,511
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	73,820	152,510	89,658
	その他の特別収入	36,902	49,361	126,616	141,222	76,934
	特別収入計	36,902	49,361	200,437	293,732	166,592
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	26,325	14,320	42,677	240,404	150,050
	その他の特別支出	0	0	114	0	42
	特別支出計	26,325	14,320	42,791	240,404	150,092
	特別収支差額	10,577	35,041	157,645	53,328	16,500
基本金組入前当年度収支差額		411,045	614,668	1,097,355	809,318	754,012
基本金組入額合計		△ 379,831	△1,068,362	△ 395,861	△ 373,332	△ 2,198,080
当年度収支差額		31,214	△ 452,695	701,494	435,986	△ 1,444,069
前年度繰越収支差額		905,192	936,406	487,213	1,430,925	2,032,467
基本金取崩額		0	3,502	242,217	0	0
翌年度繰越収支差額		936,406	487,214	1,430,925	2,032,467	588,399
(参考)						
事業活動収入計		9,892,046	10,633,512	10,810,104	10,938,514	11,120,832
事業活動支出計		9,481,001	10,018,844	9,712,749	10,129,196	10,366,820

イ) 財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※ 2	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	↗	4.2%	5.8%	10.2%	7.4%	6.8%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	↘	99.7%	104.7%	93.3%	95.9%	116.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入※ 1}}$	～	79.6%	75.7%	75.5%	75.0%	73.2%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↘	58.9%	57.3%	56.8%	55.6%	56.2%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↗	32.4%	33.3%	30.2%	32.7%	32.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↘	4.7%	4.0%	4.2%	4.6%	4.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↗	4.1%	5.5%	8.9%	7.1%	6.7%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	↗	2.7%	3.4%	6.6%	3.4%	2.7%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。～はどちらでもない。

2 その他

①有価証券の状況

ア) 総括表

(単位 円)

	当年度〔2024（令和6）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,790,881,226	7,217,801,458	1,426,920,232
（うち満期保有目的の債券）	(1,750,793,812)	(1,871,477,108)	(120,683,296)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,415,966,217	6,499,307,534	△916,658,683
（うち満期保有目的の債券）	(2,800,993,000)	(2,584,689,200)	(△216,303,800)
合 計	13,206,847,443	13,717,108,992	510,261,549
（うち満期保有目的の債券）	(4,551,786,812)	(4,456,166,308)	(△95,620,504)
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	13,216,942,443		

(注) 上記表中の「時価」は、公表されている「市場価格に基づく価額」、あるいは市場価格がない有価証券（円建外債等）に関しては「合理的に算定された価額」を適用している。

イ) 明細表

(単位 円)

種 類	当年度〔2024（令和6）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	4,551,786,812	4,456,166,308	△95,620,504
株式	16,088,700	86,789,266	70,700,566
投資信託	8,342,748,899	8,869,896,794	527,147,895
金銭信託	296,223,032	304,256,624	8,033,592
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	13,206,847,443	13,717,108,992	510,261,549
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	13,216,942,443		

②借入金の状況

2024年3月に市中銀行3行から480,000,000円借りました。

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

特別寄付金は4,153万円、一般寄付金は12万円、現物寄付は1,461万円でした。

⑤補助金の状況

国庫補助金は8億8,749万円、地方公共団体補助金は9億3,219万円でした。

⑥収益事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表

(単位：千円)

	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	2023 年度末
流動資産	2,388	2,399	2,410	2,487	2,557
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	2,388	2,399	2,410	2,487	2,557
流動負債	400	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	400	400	400	400	400
純資産合計	1,988	1,999	2,010	2,087	2,157
負債・純資産合計	2,388	2,399	2,410	2,487	2,557

損益計算書

(単位：千円)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
売上高	4,800	3,600	4,800	4,800	4,800
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	1,027	689	688	1,722	731
営業外損益	0	0	0	0	0
特別損益	3,700	2,900	4,100	3,000	4,000
当期純損益	73	11	11	77	69

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

財政的な観点による経営状態は引き続き健全である。

「貸借対照表」における「資産の部合計」は561億円、「負債の部合計」は40億円及び「純資産の部合計」521億円となっており、自己資産が総資産の93%を占めている。

また、「経常収支差額比率」は経営の健全性を表す代表的な比率で10%を目標としたい比率であるが、全国平均4.2%に対し、本学園では6.7%となっている。施設設備取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す「積立率」は、全国平均72.7%に対し、本学園では111.5%である。

経営面に大きな影響を与える重点事業として、大学部では新体育館の建設が進行中である。また、新たに新学部構想が立ち上がり、新学部棟等建設のための第2号基本金の組入れを開始した。中高部では諸納付金の改定が諮られ、2025年度の新入生から適用されることとなった。施設関係では新本館・敬道館の建替工事が完了し、旧本館の解体工事に着手した。また、現在施工中の本館建替その他工事の整備資金に充当するため、市中金融機関から4.8億円の借入金を受けることとなった。協創中高部では、6号館建設に伴う里道の取得を行った。

今年度は、建物の完成等により基本金組入額が22億円増加し、翌年度繰越収支差額は20億円から6億円へと減少している。今後も校舎等の建替えにより基本金組入額が増加し、翌年度繰越収支差額が支出超過になることが見込まれるが、短期及び長期的な収支均衡を念頭に健全な財政を堅持するよう努めていく。

資金運用については、2019年度に策定した「学校法人修道学園資金運用中期計画(2020～2025年度)」を基本とし、毎年度新規投資目標額や資産配分比率を検証している。2023年度は、上場投資信託(ETF)に14億円の追加投資を行った。これにより年度末に保有している有価証券の貸借対照表上計上額が132億円のところ、3月末の時価が137億円であったため、評価益5億円を計上している。また、資産運用収入は、目標額2.9億円に対して、実績が4.5億円となり、1.6億円の増収となった。本学園の資金運用は長期保有を目的としており、時価情報については今後もモニタリングを継続し注視していくものである。

2024年度は次期「学校法人修道学園中期事業計画(2025～2029年度)」を策定する年である。大学部では、新学部設置及び校舎等建替計画等の大型事業を進めていくうえで、事業計画と連動した財政計画を策定する予定である。協創中高部では、これまでの学校改革で構築した教員研修や授業改善のシステム、さらにはキャリアアップシステム(人事評価制度)などの仕組みを最大限活用した教育内容充実のための方策について、中期事業計画の中で明らかにしていく。

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195

広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校・修道高等学校

〒730-0055

広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・
広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622

広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課

tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329

e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>